平成22年第4回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成22年4月14日(水) 午後2時

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 橋田委員長,河村委員,小葉松委員,星野委員,多賀谷委員

4 事務局 妹尾生涯学習部長,平馬学校教育部長,小林生涯学習部次長,

岡﨑生涯学習部次長, 對馬管理課長

5 傍聴者 なし

6 付議事項

日程第1 議案第1号 函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることにつ

いて

議案第2号 函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めること

について

日程第2 報告事項 ・旧市立函館図書館の保存・活用に関する提言書について

■橋田委員長

○ 開会宣言 午後1時30分

- 議事録署名人に,河村委員,小葉松委員を選任。
- 日程第1,議案第1号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」および議案第2号「函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第1号「函館市立学校管理規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」および議 案第2号「函館市立学校職員服務規程の一部改正に関し、議決を求めることについて」を、一括 説明する。
- この度,導入する「時間外勤務代休時間」については、平成20年12月に公布され、本年4月から施行されている改正労働基準法の第37条に規定されている。制度新設の目的は、長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するとともに、仕事と生活の調和がとれた社会を実現するためであり、その内容については、大きく2つあり、1つ目は、特に長い時間外勤務を強力に抑制するために、1か月60時間を超える時間外勤務等について、時間外勤務手当の支給割合を、表のとおり、それぞれ引上げたこと。2つ目は、支給割合の引上げ分の支給に代えて、時間外勤務代休時間を指定する仕組みを導入したことである。
- 1か月に時間外勤務を76時間行った例を、記載しているが、この場合、60時間を超えた16時間が25%の引上げ対象となっており、この支給分に代えて、16時間に25%、すなわち0.25を乗じて得た4時間を時間外勤務代休時間として指定して、他の勤務日に4時間休むことが可能となっている。なお、指定できる期間は2月間となっており、例えば6月に60時間を超える時間外勤務を行った場合には、8月までの間で指定することができる。また、時間外勤務代休時間を指定しないで、25%引上げされた時間外勤務手当を受給することも可能であり、どちらを選択するかは、職員の意向に基づいて行うことになる。
- 対象者は事務職員であり、教育職員については、4%の教職調整額の代替として、時間外勤務 手当等が支給されないことから適用除外となっている。

○ なお, 道教委においては, 3月31日に規則等の改正を行い, 労働基準法に則った運用を行っているところであり, 当市においても, 同様の改正を行うものである。

■橋田委員長

- 議案第1号および議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 日程第2,報告事項「旧市立函館図書館の保存・活用に関する提言書について」を生涯学習部 長から報告を求める。

■生涯学習部長

- このたび、旧市立函館図書館活用検討懇話会から提言書が提出されたので報告する。
- お手元の提言書をご覧いただきたい。
- 旧市立函館図書館は、平成17年5月、中央図書館への移転準備のため閉館したが、その保存・活用の方策を検討するにあたり、広く市民の意見を聞くため、本懇話会を設置したものである。
- 本懇話会の委員については、図書館協議会および博物館協議会の委員、生涯学習関係、市民団体関係、学校教育関係、建築関係、学識経験者、公募委員の13名を委嘱し、平成21年7月31日の第1回懇話会に始まり、平成22年2月26日まで4回の会議を開催し、提言書をまとめたもので、3月29日に教育長に対して提言書の提出があった。
- 提言書の内容は、旧市立函館図書館が有する歴史的経過や立地条件などの現状認識に始まり、 保存・活用にあたっての基本的な考え方を示し、活用方針については、多様なニーズに対応する ため、複数の活用方策を複合的に展開すること、および社会教育施設として活用するとしてい る。
- また、具体的な活用方策については、図書館機能を基本とすることをひとつの柱に上げ、ふたつめには複合的な展開を図るうえから図書館機能のほかに博物館機能や市民活動の場などをプラスする形とするなどの提案がなされている。さらに留意点として、改修にあたっては趣ある意匠の保全や耐震補強方法、バリアフリー対策などに配慮するよう求められている。
- 今後については、さらに具体的な保存・活用策について検討を深めていくことになるが、本提 言の内容について、充分に参考にしてまいりたいと考えている。

■橋田委員長

○ その他で何かあるか。

■生涯学習部長

- 箱館奉行所ポスターの作成等について報告する。
- 各委員においては新聞等で既に承知のことと思うが、市民はもとより全国に対して、箱館奉行 所の7月29日の開館について情報発信をしたいということで、こちらにも張っているが、箱館 奉行所のポスターを作成した。
- このポスターについては、市の観光ポスターと同じ大きさのものであり、2千部を作成したところである。市内のホテル、旅館、飲食店などのほか、全国の観光案内所、旅行会社などにも送付しようとしているところである。
- また、学校、町会館等の掲示板にも貼っていただけるよう、こちらに掲示しているポスターの 半分のサイズのものも500部作成をしているところである。
- これらのほか、お手元にお配りしている小さいサイズのものを 5,000部作成し、順次、関係団体等に送付をしているところである。
- なお、箱館奉行所復元工事の進捗状況については、建物の外観は、ほぼ完成という状況になっている。また、建物内部については、障子や襖など建具の取付けは終了しており、現在の進捗率

としては90%強という状態にある。

■終了宣言

○ 午後2時40分

調製者庶務係 山 本 茂 義